

<医師用>

意見書	
白菊保育園長 様	
入所児童氏名 _____	
病名 「 _____ 」	
令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
令和 年 月 日	
医療機関 _____	
医師名 _____	印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書の提出をお願いする感染症名

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消失した後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		医師により感染の恐れがないと認められるまで。 （無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）		医師により感染の恐れがないと認めるまで